

禪と戒律

平川 彰

一

ただいまご紹介いただきました平川です。私は田島先生より御紹介がありました様に名古屋の第八高等学校を卒業しましたので、名古屋は非常に懐かしい所であります。今回、田島先生より何かお話をする様にとの御命令がありましたので、喜んでお伺いした次第であります。私が名古屋にいましたのは昭和十一年頃でありまして、その当時の名古屋のおもかげは、今はほとんどございませぬ。こういう大きな、しかも立派な愛知学院大学がこういうところになりましたことは、実に今昔の感に堪えないのであります。仏教系の大学が、ますます御発展になることは、我々仏教に關係あるものとしては非常に心強く感ずるものです。本大学におかれましても皆様方が、これから新しい研究の分野を開拓していかれることを御期待しております。

今日は、「禪と戒律」という題目をかかげましたが、私は、禪はまったくの素人でありますので禪のお話よりも、戒律の話を中心として申し述べたいと思ひます。特に道元禪師の『正法眼蔵』の中の「受戒の巻」を中心にして、戒というものを道元禪師が、どの様に考えておられたかという点について申し上げたい。

禪においては、禪戒一致とか、あるいは禪戒不二と古くから言われています。つまり禪を修する場合の精神的なす

禪と戒律(平川)

わりを何処に置くか、それによって禅にいろいろな違いが出てくる。そういう意味でも禅と戒は一致している面がある。したがってその場合、戒がどういう意味をもっているか、ということが重要な意味をもっている。一般に「戒」というものは、どういう意味を持っているかを、「受戒の巻」について考えてみたい。戒というものは、普通の戒律では、あれをしてはいけない、これをしてはいけない等と、例えば酒を飲んではいけない、生き物を殺してはいけない等と、禁止的な規則と受けとめられており、非常に堅苦しいものであると理解されていると思う。しかし戒には、もっと別な意味がある。しかし戒とは、サンスクリットではシーラ (śīla) と言う。シーラのもとの意味は、習慣性良い習慣と言う意味である。良いことを行おうと心に決心して、それを繰り返し繰り返し実行すると自然に良い事が行えるようになる。そういう良い習慣性が身についてくる。それがシーラという言葉のもとの意味である。

その言葉から仏教の戒定慧の三学の戒学の教理ができたのである。戒というものは、自分がこういうことを行おうという決心、大乘仏教でいえば、菩薩の修行をしようと思つた心「思いたつ心」これが戒である。例えば、坐禅ならば、坐禅をしようという決心がある訳で、この決心を誓いと言いかえてよい。この誓いがないと、戒は成り立たない。「誓い」が戒の本質である。この誓いに基ついて実行を行う。実行は仏教の修行であるが、そのさい、在家のままの立場では完全な修行はできないから出家をして思うままに修行をしようと思つる人もある。

しかし一方では、自分には両親がある子供もある。両親を養わなければならぬから、在家の立場で仏教の修行をしていこう。そういう考え方もつ人もある。つまり、菩提心をおこして修行をしようと思つても、そこで道が分かれる。そのために在家の戒と出家の戒の区別ができる。自分は在家の立場で仏教の修行をして行こうと思つ人、自分は出家の立場でこの修行をして行こうと思つ人、そこに選択が出てくる。そこに仏教の戒が在家の戒と出家の戒、あるいは大乘戒と小乗戒という区別が出てくる。自分がどういう修行の仕方を行うかを、自発的選択に基ついて決心をする。修行にはつねにこのような決心が必要である。例えば坐禅をする場合にも修行を推進していく力が必要である。

戒というのは、そういう決心のことであり、これが戒の本質である。そこには、自発的にこれをして行こうという精神がある。しかし決心だけでは忘れることがある。例えば夜寝ている間は「決心」はなくなる。戒を受けると、受戒の印になるものがあって、それを戒体ということが昔から言われている。私共が戒を受けると、戒の力がたとえ寝ている時でも、忘れていた時でも、あるいは戒を破るような場合でも、その力は失なわれない。そしていつまでもその人の修行の原動力になっていく。それが戒であるが、しからば戒の戒体は何であるかというに、昔からいろいろに学者の間で論議されてきた。単に記憶であるとする、忘れた時にはなくなってしまう。しかしそれでは、戒体にはならない。しかも悪いことをしようと思っている時にも戒体は失なわれない。そのため、戒体は何か精神的なものと違ったもの、すなわち我々の精神を超えた存在であるという解釈が出てきた。例えば、戒体は無表色であるとか、あるいは種子であるとか、いろいろ解釈がある。とにかく、我々が修行を推進していく自発的な力が戒体である。それから戒というものは、ただ受ければ良いというものではない。必ず実行が伴わねばならない。実行なしに戒は成り立たない。それが戒行である。戒を実行するには、どういう戒を守るかが問題になる。出家の戒を守るか、在家の戒を守るか、在家の戒はどれとどれであるか等が明らかにされねばならない。在家の五戒とは何なにであるか、出家の二五〇戒とは何なにであるか、そういう戒の細かな説明を知らねばならない。これを戒相という。

二

戒の教理は、戒法、戒体、戒行、戒相と四つに分けて説明するのが、一般の解釈の仕方である。戒についての一般的な説明は以上のようなものである。次に道元禪師の「受戒の巻」について、これから申し上げたい。道元禪師の『正法眼蔵』受戒の巻と、もう一つこれに似たものに道元禪師の『仏祖正伝菩薩戒作法』というものがある。大久保道舟先生の『道元禪師伝の研究』によると、道元禪師から嗣法を受けた人は、懷奘禪師お一人である。伝戒を受けた人は、そ

の他にも四く五人いたらしい。このように道元禪師から伝戒を受けた人は非常に少ない。「伝戒」というのは、道元禪師が二六才の時に身心脱落されて、つまり悟りを得て、如浄禪師から仏祖正伝の戒を伝えられた。これが伝戒である。それ故、伝戒とは修行の完成の意味である。道元禪師が修行を完成した時に如浄禪師から伝戒をされたのである。しかし『正法眼蔵』にある受戒の巻は、修行の出发点の受戒を説いている。修行者はすべて菩薩戒を受ける。「たとえ比丘戒を受けない人はあっても、菩薩戒を受けない人はない」と道元禪師も説いておられる。「受戒」というのは、修行の出发点であり、これから修行して行こうという決心、修行の推進力である。それに対して「伝戒」は、非常に高度なものであって、修行の完成を示すものである。つまり、次の人に伝えて行くべきところの完成された修行である。ここでは「伝戒」については省略して、入門式としての受戒の意味を申し上げたい。

道元禪師の『正法眼蔵』では、受戒は十六条戒になっている。つまり三帰依、三聚浄戒、十重禁戒である。この十六条戒から成っている。これは『仏祖正伝菩薩戒作法』と内容、形は同じであるが、精神においては、非常に違いがある。ある意味では、禪の戒は最初であり、また最後であると言ってよい。それで十六条戒の成立についてはいろいろな解釈がある。一つは伝教大師の『授菩薩戒儀』の中に受戒の作法があるが、それが段々簡略されて十六条になったという解釈。もう一つは、道元禪師が宋において如浄禪師から受けた戒、それが十六条戒であったという解釈もある。初めに三帰依文について、三帰依文の意味をまず考えたい。三帰依文は『正法眼蔵』の「帰依三宝の巻」にあるが、「受戒の巻」の三帰依文は次のようである。

帰依仏陀両足中尊

帰依達磨離欲中尊

帰依僧伽諸衆中尊

三帰依文は、受戒の巻では、第一は、「帰依仏陀両足尊」とあって中の字がないが、最近大久保道舟先生の出された『道元禪師全集』の『正法眼蔵』を読んでみると、永光寺本の中には、両足中尊と中の字が入っている。これは、

両足の中の尊い人という意味である。両足の中の尊いものとは仏陀である。故に帰依仏陀両足中尊と云って、これはやはり「中」がある方が良い。

次の帰依達磨離欲中尊、離欲とは、もろもろの欲を離れることである。仏教の修行は離欲を主とする。欲があるから苦しみがある。故に欲から離れることになって苦しみから解脱することができる。しかしして離欲の中で最も尊いものは涅槃である。最高の法は涅槃であると昔から言われている。帰依達磨離欲中尊も、やはり「中」の字がある方が良い訳で、永光寺本には「中」が入っているから、恐らく道元禪師は、「中」の字を書いておられたのだらうと思う。次の帰依僧伽諸衆中尊、この場合は普通の本では、中がなくて諸という字が落ちてゐる。帰依僧伽衆中尊となつてゐる。「諸衆尊」では語呂が悪いので「衆中尊」としたのであらう。文字の関係から諸衆中尊であるべきである。もろもろの衆の中で最も尊いものは仏教のサンガ（僧伽）である。この三帰依文は、義浄の訳した『根本説一切有部百一羯磨』巻一の中にそのままある。道元禪師が義浄の訳した『百一羯磨』を直接使われたか、どうかはわからないが、義浄は、唐の時代の中頃の人である。中国の宋の時代に禪宗で三帰依文に義浄の訳を使つていたことは、十分考へられることである。そういう点からも道元禪師が宋で十六条戒を受けたとすると、その十六条戒は義浄訳の三帰依文を使つていたことは十分考へられる。永光寺本は、義浄訳と同じになつてゐるのであるから、道元禪師はやはりこの様に書いておられたのであらう。

三帰依とは、第一は仏陀に帰依する、第二は法に帰依するのであるが、この「法」とは何かというに、普通の三帰依文で「當に願わくば衆生とともに深く経蔵に入りて知恵海のごとくならん。」と云つて、「経蔵に入る」、「知恵海のごとくなる」というから、「法」とは「教えを法という」と理解するのが一般の仏教者の解釈である。これには勿論典拠があつて『華嚴經』の「淨行品」に今説いた三帰依文の原形がある。「淨行品」の三帰依文が、現在我々が使つてゐる三帰依のものとの形である。「法というの教えである」というのは正しい訳であるが、しかし教えというだけでは十分でない。教えの示してゐるものが大切である。道元禪師が、法に帰依するとは離欲の中の尊いものに帰

依する、つまり涅槃に帰依するとされたのは、その意味である。

法とは、実践である。我々の実践によって得られるもの、それが法である。例えば、赤い羽根に百円玉を一つ入れるだけでも、そこに入れた喜びがある。あるいは老人に電車の席を譲る。こんなさ細な善行の中にもすがすがしい気持ちがあるが、それは単に教えを聞くだけでは得られない。あるいは坐禅を三十分やったとする。坐禅をやめた後には精神を集中した気持ちの良さがある。これが「法」である。実践によって得られるもの、それがダルマである。その法の中の最尊なるものが涅槃である。法をそういう形で考えていくのが仏教の正道である。「華嚴経」に教えを法としているから、教えを法といっても決して間違いではない。しかし三帰依を考える場合には、帰依達磨離欲天尊として、法を「修行によって身につけたもの」と考えたい。道元禅師の『正法眼蔵』の中には浄行品がいろいろ引用されているから、道元禅師は浄行品を非常に重要視しておられた。しかしながら、三帰依文については、この「華嚴経」の三帰依文をとらないで、義浄の訳した三帰依文によっておられるのである。

ということとは、道元禅師が「ダルマ」というものを、どう理解しておられたかということ、我々が理解する上に重要な意味を持っていると思うのである。法については、經典に、戒、定、慧、解脱、解脱知見の五分法身というのがある。この法身の身とは、集まりという意味であるが、この場合にも、法は戒とか定とか慧をいうのであり、これらは実践によって得られるものである。教えは、実践や悟りを生むためのものである。故に教えは二次的な法にすぎない。最高の法は涅槃であるとは、『俱舍論』などにも出ている。さらに『中論』の注釈などにもそういう説が出ている。それから慚愧を法という。これは『中論』に、法は慚愧であると説いている。これは、『百論』にも出て来る。この慚と愧が法として非常に重要なのである。これは、心の「よい徳」を法とっているのである。

さらに『涅槃経』の中に有名な文章がある。阿闍世王が父親を殺してしまう。そして母親には食糧を与えない。そのために母親が死んでしまう。阿闍世王は、両親を殺して自分が王様の位につく。しかし王位についたとたんに、非常に大きな悔恨、後悔におそわれる。あまり深い後悔におそわれるのだから、そのために体が熱くなる。私達が恥し

い時に体がほてることがあるが、阿闍世はそのために熱病にかかった。それほどに深刻な慚愧に陥った。彼は病氣の為に苦しんで、耆婆大臣に相談した。このことが『涅槃経』の中に出てくる。耆婆大臣は、王に答えて次のように言う、『よいかな、よいかな、王は罪を作るといえども（つまり父親を殺し、母親を断食で命をたったこと）心に重悔を生ず。（重というのは、おもたい後悔、深刻な後悔のことである。）しかも心に慚愧をいなく。大王よ、諸仏世尊は常にこのごときの語をなしたもう。二つの白法ありてよく衆生を救う。一つには慚、二つには愧なり。』と説き発露懺悔によって罪が消滅することを言っている。二つの白法は、よく衆生を救う。つまり、二つの白法によって衆生は救われる。この白法は何かというと一つには慚、二つには愧である。慚と愧とはそれぞれの意味が若干違う。二つとも、恥しいという気持ちであるが、慚は我々の良心に恥じる。我々には、良心がある。どんな悪人にも良心はなくなる。つまり我々が、深刻な悪をなせばなすほど良心の苛責が強い。つまり良心とは、悪をなせばなすほど、力を發揮する。そういう力が我々の心の中にある訳である。つぎに愧とは、社会に恥ずることである。自己の悪が社会に知られたときに恥しいと思う心である。慚と愧というものは、そういうものであると考えて良い。もっと詳しくいえば、慚とは、自ら罪をなさざるなり、慚とは、自分から悪をしないこと。これが慚、恥しいと思うから悪をしない。愧とは、他に教えて罪をなさざるなり。愧の方は人を教えて悪いことをなさしめない。これが愧である。慚とは、内に羞恥を抱く、羞恥は、恥しいという気持ち、慚とは、内に羞恥を抱き、愧とは、発露して人に向かう。愧の方は自分の行った悪を他人に懺悔をする。これが愧である。更にまた慚愧とは、人に対しては慚と云うのは慚は人に恥しいと思う気持ち。愧とは、天に対して愧という。天に対して例え人が見ていなくても恥しいと思うこと。「これを慚愧と名づく。」という言葉が、『涅槃経』の中にある。こういう場合に慚愧というのは「白法」すなわち「善い法」である。我々が仏教の「法」というものを考える場合に、教えの段階の法だけでなく、もっと深い立場で考えてみる必要がある。道元禅師の十六条戒の三帰依文に示されている法も、「離欲の中の最高なもの」を法と言っている。これは、法についての深い認識である。法にはいろいろな意味があつて、仏教の法についての解釈もいろいろある。しかしここに

は、三帰依文の問題点という立場から、法の意味について一つだけ申し上げた訳である。仏陀とか僧伽についても問題はありますが、いまはふれない。

三

『正法眼蔵』の受戒の巻にもどってというと、三帰依を受けてから三聚浄戒をうける。三種の清浄な戒を、三聚浄戒と言いますが、

三聚浄戒とは、次の如くである。

摂 律 儀 戒

摂 善 法 戒

饒 益 有 情 戒

以上の道元禅師の示される三聚浄戒では、第三が「摂衆生戒」ではなくて「饒益有情戒」になっている。これは、玄奘の訳した『瑜伽論』の三聚浄戒と同じである。しかし詳しくいうと同じでない。『瑜伽論』の三聚浄戒では、第一が単に「律儀戒」であって摂の字はない。しかし『瓔珞経』の三聚浄戒では摂の字がついている。中国では、普通「摂律儀戒」といって、摂の字をつけて言うのであるが、実際は玄奘訳のように、摂の字がない方が正しい。しかし『瓔珞経』に摂律儀戒、摂善法戒、摂衆生戒といつて（『瓔珞経』では饒益有情戒とはなっていない。）律儀戒に摂をつけるので、それが一般に用いられるようになっていく。それで道元禅師もこれを用いられたのである。但し第三の饒益有情戒は玄奘の訳である。旧訳と新訳とがまざっているが、天台系統の『授菩薩戒儀』でもこれと同じである。どうしてそういうことになったのか良くわからないが、三帰依文とも関係して、唐代の中国仏教の戒を研究する必要がある。

第一の律儀戒と言うのは、悪を離れることである。撰善法戒とは善を撰すること。あらゆる善を積み重ねる。いやしくも善であれば、どんな善でも実行していこうと誓うことが撰善法戒である。律儀戒の方はどんな悪でも断ずることの決心である。これは止悪で、第二は作善である。その他に衆生を救済する。これが饒益有情戒である。苦難に陥っている衆生を救済していこうと誓うことである。誓いを立てる意味があるから「戒」である。いかなる悪でも悪をなすまいと、悪を離れる決心が律儀戒。それから善があればどんな善でも実行する。積極的に善を行っていこうというこの決心が撰善法戒。第三に困まっている人があったら救おう、ある場合には、命を投げ出しても人を救おう。そういう誓いを立てていることが饒益有情戒。

大体、三聚浄戒の意味は以上のようなようである。ところが、『瑜伽論』には、律儀戒の内容を七衆の別解脱戒であるといっている。これは、悪をとどめるとはどんな悪をやめるのか、具体的に説明がないと何が悪であり、何が善であるかが、わからない訳である。例えば、よくこの小乗の戒律で止悪と作善とを問題にする。小乗の戒律の中には、僧は女性の膚に触れてはいけないという戒律がある。ところが、女の人が水に溺れた場合、僧がその溺れた人を救おうと思えば、女の人の膚や手に触れてしまう。そういう場合に、戒律を破っても女の人を救うべきか、あるいは、そのまま戒律を守って見捨てるかという問題がある。これは止悪と作善の矛盾する場合である。そういう場合にビルマの坊さんなんかは、そういう意地の悪い質問をすると、人によっていろいろだが、『救わない。戒律を守るのが大事だ。』という返事がある。そういう風に一口に止悪と作善といっても実際は難しい。『俱舍論』の中にある話であるが、ある悪人が阿羅漢を殺そうとする。阿羅漢を殺した人は地獄に落ちる。ところが、阿羅漢が相手を殺しても相手は凡夫だから、凡夫を殺しても地獄には落ちない。だから、阿羅漢が自ら殺されるよりも、相手の人を殺す方が相手の為になる。だからそういう場合には殺してもいいとは言わないが、ともかくそういう説明がある。だから悪をとどめるといふことと積極的に善を行うという間には、難しい問題がある。その為には、小乗仏教では止悪門の律儀戒だけを言うのである。

嘘を言わないことも難しい。痛になった人には、医師も嘘を言って、ほんとうのことを告げない。寧ろ、告げない方が善である訳である。あるいは、人が逃げてきたのでかくまった。あとから刀を持った人が追ってきた。その人に「さっきの人はどこにかくれている」と尋ねられた場合、ほんとうのことをいえば、かくれている人は殺されてしまう。故に不妄語戒も、どこまでも守るといふ訳にはいかない。しかし一般的にいふならば、止悪とは在家の人ならば五戒である。出家の人ならば、沙弥の十戒とかあるいは比丘の二五〇戒などである。そういう様に、『瑜伽論』では、「七衆の別解脱戒」ということで止悪を具体的に示している。しかし道元禪師は、律儀戒の内容を七衆の別解脱戒とは考えていなかったと思う。故に三聚浄戒といつても道元禪師の考えていた三聚浄戒は、この『瑜伽論』の三聚浄戒ではない。

撰善法戒についても『瑜伽論』には詳しい説明がある。饒益有情戒についても、十一種類の善によって饒益有情と云うことを説明している。それを簡単に示すと、第一には看病、病氣の人には看病する。看病することは、衆生を救う第一である。看病を第一とすることは、『梵網經』にも出てくる。看病福田は、八福田の一つである。そのほか一緒に人の仕事を助けてやることとか、恩をうけたら、その恩に報ずることとか等である。いろいろ衆生救済のことが出ているが、道元禪師の三聚浄戒では、そういう詳しい説明はない。故に三聚浄戒と言っても受戒の巻の三聚浄戒は、『瑜伽論』から来ている訳ではない。それではどこから来ているのかというところ、実はそっくりそのままのものはないのです。さきに言ったように、『瓔珞經』に三聚浄戒が出ているが、そこでは、律儀戒に撰の字がついている。『瓔珞經』では、撰律儀戒は第三に来ている。

『菩薩瓔珞本業經』では、三聚浄戒は次の様になっている。

撰善法戒

撰衆生戒

撰律儀戒

ここで撰善法戒は、八万四千の法門であると説明されている。次の撰衆生戒は、慈悲喜捨の四無量心である。衆生を

愛護することであるという。慈とは他人を慈しむこと。全ての人を愛することである。悲とは苦しんでいる人を助けること。同情が悲である。喜は、喜んでいる人に一緒に喜んでやること。他人の成功を共に喜ぶということは、難しいことであるが、そういうことが喜である。捨は以上の慈しみや喜び、悲しみ等があっても、その根本においては執着をしない心が確立されており、無執着に立って慈、悲、喜を行うこと。これが慈悲喜捨の四無量心である。そういう慈悲喜捨によって一切の衆生を救済し、全ての人に安樂を得せしめる。これが撰衆生戒である。こういう説が明『瓔珞經』にある。最後の撰律儀戒については、十重禁戒であるといっている。したがって道元禪師の十六条戒の最後にある十重禁戒と内容が同じものとなっているから、道元禪師の受戒の巻の三聚淨戒は、比較的『瓔珞經』に近い訳です。

しかし「受戒の巻」では、十重禁戒は、三聚淨戒の外に出ている。したがって十重禁戒は撰律儀戒ということにはならない。したがって受戒の巻の三聚淨戒とそっくり同じものは、現在のところみあたらない。(但し天台系統の『受菩薩戒儀』に同じものがある。)受戒の巻の十六条戒では、三聚淨戒の次に十重禁戒を説いている。即ち三聚淨戒を受けて、次に十重禁戒を受けるのである。三聚淨戒は、止惡と作善と衆生救済の三つを仏前に誓うことである。それらに対して深い決心をおこすことである。そしてその決心をどこまでも維持して行く、これが戒である。それから、受戒の巻の挙げる十重禁戒は、『梵網經』から来ている。大乘の『梵網經』の中に十重禁戒の説明がある。受戒の巻には『梵網經』からとったとは言っていないが、先ほど言った『仏祖正伝菩薩戒作法』の中には、『梵網經』から、いろいろな言語や文章が引用されている。したがって十重禁戒が、『梵網經』から来ていることは間違いない。大乘戒といえは『梵網經』の戒のことである。我々が大乘戒という場合、『梵網經』が代表的なものである。大乘戒を研究する上には、一番重要な書物である。つまり小乗戒と大乘戒を論ずる場合、『瑜伽論』の七衆別解脱戒と言うと比丘であれば大乘の比丘でも二五〇戒を守ることになる。在家者は五戒であるから、大乘の在家の人でも五戒を受けるのである。だから形の上では小乗と大乘とかわりがない。そうすると、どうしてこちらが大乘戒になり、こち

らが小乗戒になるかという「けじめ」が問題になる。その場合、戒を受ける時の決心が違ふということ、大乘・小乗の区別をつけるのである。小乗は「悪」の決心だけで二五〇戒をうけ、大乘は止悪と作善の両方の立場で二五〇戒をうけるといふのである。禪戒をいう場合でも、やはり禪を實行する決心がある。これが禪戒の精神となるのである。

四

道元禪師の戒の思想には『梵網經』が入っているように思う。それならば『梵網經』で戒を、どの様に考えているかを考えるに、第一に受戒というのは、「菩提心をおこすことである」と説明している。これは『仏祖正伝菩薩戒作法』の中にも引用されている有名な言葉である。「衆生が仏戒をうくれば即ち諸仏の位にいる。位大覺に同じうし終わる」とある。大覺というのは、仏陀のことである。衆生が戒を受ければ、もうそこで仏陀と同じになるのである。その資格は釈尊と同じである。次に「真にこれ諸仏の子なり」といっている。真の仏子である。梵網戒を受ければそういう仏子に自分なるのである。この『梵網經』の言葉を、道元禪師が引用しておられる。道元禪師がご自分で引用されたのか、あるいは如浄禪師のところ、このやり方で伝戒の式をなさったかどちらかである。「仏祖正伝菩薩戒作法』の最後にはそう書いてある。道元禪師がこの仕方、伝戒を受けられたというのである。

ともかく『梵網經』の精神は、そういう戒を受ければ仏陀と同じになるということである。これは、我々が仏陀と同じ精神になって修行をして行くという意味である。これは同じく道元禪師が『正法眼蔵』で説いておられる「不染汚の修証」とか、「悟後の修行」とか、さらに「本証妙修」とかという思想の根底にあるものであり、これは如来蔵の思想であると思う。しかも戒を受けることによつて、そういう自覚が起るのである。戒を受けない人でも仏性を持っている、悉有仏性であるが、しかし自己に仏性があるということ、我々が自覚するのは、受戒においてであるという意味

である。そういう考え考がここにあると思う。『梵網經』に「汝は、これ当成の仏なり、我れはこれ已成の仏なり」という言葉がある。これは釈尊が説かれた言葉であるが、そのもとは毘盧舎那仏の説であるとなっている。毘盧舎那仏が説かれた戒を、釈尊が受けて、この世の衆生に説かれたというのである。汝はこれ当成の仏とは、まさに成仏するであろうということであるが、それより意味がつよい。未来の仏陀である。我は已成の仏とは、釈尊のことである。已成の仏とは、すでに成仏した仏陀のことである。当成の仏と已成の仏、仏である点は、かわらない。次に『梵網經』には「常にこの如きの信を作さば、戒品具足しおわる」と説いている。すなわち「かくの如くに信ずる」ことが重要である。「信」によって具戒が成立すると言うのである。『梵網經』では「信」ということが、非常に重要である。

つまり信によって戒体が具わると言うのである。自分が当成の仏であるという確信を持つこと。この確信によって戒体が身にそなわるのだという考え方である。「受戒の巻」を我々が理解する場合、ただ儀式をすればそれで良いというのではなくて、そういう儀式を基礎づけている「精神的なもの」をはっきりつかまなくてはならない。その理解の仕方、受けとめ方によって、戒が大乗戒ともなれば禪戒ともなる。そう言えるのではないかと思う。次に受戒について『梵網經』では、自誓受戒ということを認めている。これは人から戒を授けられないで自分で戒を受けることである。『梵網經』には、千里の中に能受戒師なき場合には、仏、菩薩の形像の前で（仏像や、菩薩像の前で）受戒をすることができると言っている。

しかし「必ず好相を見るを要す」といっている。この「好相を見る」ことは、なかなか難しい。鎌倉時代に、覺盛という人が、他の三人の人と一緒に仏像の前で梵網戒を自誓受戒で受けた。仏前で専ら祈念をしていたが、しかし好相が現われない。光が現われるとか、花が見えるとか、そういうのが好相である。好相を見ないと、受戒は成立しない。『梵網經』には、自誓受戒をすればまさに七日間、仏前に懺悔せよとある。懺悔して好相を得れば、受戒を得ることができる。若し好相を得なければ、一ヶ月でも三年でも懺悔をなせという。だから自誓受戒というのは、なかなか難しいのである。師匠から戒を授けてもらうならば、これは簡単に戒が授けられる。しかし、そういう戒を授け

る師がいない場合、(戒を持っていない人ではないと他人に戒を授けられない) 自分に戒体がある人だけが人に戒を授けることができるのであって、そういう人が見あたらない場合には、自誓受戒するより仕方がない。そのために『梵網經』では自誓受戒を認めるのである。

それから梵網戒にはいろいろな特色がある。第一に「真俗一貫」ということがある。伝授大師もこのことを言っておられる。大乘戒壇を比叡山に建てられる時に、「この戒広大にして真俗一貫せり」と言っておられる。梵網戒は、広い戒で、真俗一貫、すなわち僧(真)でも俗でも受けることができる。小乗の戒は、真俗一貫でなく、在家の人は五戒を受ける。出家の人は、二五〇戒を受けるのであり、在家の戒と出家の戒は、はっきり分かれている。梵網の戒は、誰でも受けられるのである。もし仏戒を受けるものは、(梵網戒は仏戒ともいう) 国王、王子、百官、宰相、比丘、比丘尼、十八梵天、天子、庶民、黄門、姪男、姪女、奴婢、変化人、畜生でもただ法師の言葉(戒を授ける人の言葉)を理解できる人は、全て梵網戒を受けることができる。そして皆、第一清浄者と名づけるという。そういう点でも梵網戒は非常に広い立場の戒である。小乗の戒は、いろいろな制限があって、誰でも受けるという訳にはいかない。そこに大乘戒と小乗戒との違いがある。

五

それから戒体の問題。この『梵網經』を読んでみると梵網戒のことを金剛宝戒と呼んでいる。この金剛宝戒は、「これ一切諸仏の本源」つまり一切仏の本源であるという。つまり先ほどの様に、この戒を受ければ諸仏の位に入る。位大覚に同じうし已るとあったが、梵網戒によって、諸仏が生れるのであるから、「諸仏の本源」というのである。この戒は菩提心と同じ性質を持っているので、一切仏陀を生み出すものというのである。次に「一切の菩薩の本源」であるという。それからこの金剛宝戒を「仏性種子」と呼んでいる。「仏性種子」とは、めずらしい言葉である。「

「仏性」は悉有仏性といって、誰にもそなわる真理である。永遠に変わらない性質である。しかし人間は、無常である。必ず死ぬものである。さらにいま善人であってもいつか悪人に変わりうる。ある場合には、人殺しもするかもしれない。そういう残酷な性質が誰にもある。

このように人間の性質は、無常のものである。しかし同時にその人間の本性が仏性であるといっているのである。仏性は変わらない。つまり、変化をして行く人間の本性は、変化しないものであるという意味である。こういう考え方が大乘仏教の中にある。仏性という永遠なるものと、それが変わりつつある心の中で、絶えず善をなすようにはたらきかけている点を種子という。種子は変化するものである。種子は熟すれば芽が出る。さらに花がさき、実を結ぶものである。仏性という変化をしないものと種子という変化するもの、仏性の方が無為法で、種子は有為法である。そういう無為有為の融合したもので、そういう形で戒体を示しているのが「仏性種子」である。これを「仏の本源、一切菩薩の本源仏性種子」というのである。一切衆生に、皆仏性ありと述べている仏性戒が梵網戒である。仏性が種子の形で我々の心の中に活動する。つまり我々が仏性に目覚めた時に、その仏性が種子の形で活動を起こす訳である。仏性戒をそういう形で『梵網経』では呼んでいる。したがって十重禁戒を、そういう立場で理解して行く必要がある。

次に梵網の十重四十八輕戒の内容について簡単に申し上げたい。しかし時間がないので「十重」については省略し「四十八輕戒」について、その特徴を二つ三つ申し上げたい。一つは「不許葷酒入山門」ということが禅宗のお寺に出ているが、これは『梵網経』から来ている。『網梵経』の四十八輕戒の中の第二条に「飲酒」を禁ずる戒があり、第四条に五辛を食べてはいけないという規則がある。五辛とは、大蒜、革葱、慈葱、蘭葱、興藁で、つまりニンニクとかネギなど臭いものを食べてはいけないという意味である。第二条の飲酒戒では、酒は、無量の過失を生ずるものであるといっている。これらが、「不許葷酒入山門」という言葉の根拠である。

それから第二十条に「放生」をすすめている。大乘仏教では生き物を助けることが重視されている。現代では、放生などは、ほとんどやらなくなったが、昔は、そうではなかった。私が子供の時代には、お寺やお宮には必ず立て札

があつて、その中に、境内では生きものを殺してはならないということが書いてあつた。神社やお寺の境内は「殺生禁断」の地であり、社寺の神聖な範圍の中では、魚とか鳥を捕えることや殺すことを禁止していた。これは、徳川時代や、それ以前にはもっと広い範圍で殺生を禁じた。『梵網經』に基づいて、すでに奈良時代に放生のことが行なわれている。

それから第十六条に焼身、焼臂、焼指によつて仏を供養すべきことがいわれている。これはベトナムの僧の焼身によつて非常に有名になつたが、これは普通『法華經』の藥王菩薩本地品の中に、腕を焼いて仏陀に供養したという話があつて、これから来ているのであると一般には解釈されているが、實際は『梵網經』に基づいていのである。『梵網經』の四十八輕戒の十六条に、大乘の教えを求めよ。その為には、焼身、身を焼き、肘を焼き、指を焼き、もしくは、いろんなことをして諸仏に供養せよとある。中国では、「八指頭陀」等ということがあつた。これは指を八指も焼いて仏に供養することである。

指を供養するときには、まず指をつけ根でしっかり縛つてしまふ。そうすると血が通らなくなるから、焼いても痛くないらしい。ベトナムでも、中国でも、指くらの太さの大きな線香がある。それに火をつけて、皆でお経を読みながら、その人の指を焼くらしい。焼いて指を仏に供養する。これも『梵網經』から来ていふと思ふ。その他、『梵網經』にはいろいろな特色がある。しかし一番大事な点は、大乘戒と小乗戒の區別をはっきり示していることである。仏戒を示していることである。良心の自覚を呼びおこすことである。『梵網經』にはこういふことがはっきり示されている。十六条戒は、三帰依、三聚淨戒、十重禁戒からできているが、もう少し広く『梵網經』全体を、戒の内容として考えていいのではなからうか。『正法眼蔵』には『梵網經』を誦誦せよと述べているところがある。しかしそれ以上細かな説明は出ていない。

以上『梵網經』の戒と道元禪師の十六条戒とのつながりについて申し上げましたが、おおよそ時間も終りになりました。纏まりのないことを申し上げましたが、これで私の話を終ります。御静聴ありがとうございました。